

月額5万円を4年間借入れし、
10年間で償還するケース

山形市建設技師養成奨学金借入償還（変更）計画書

借入予定総額		2,400,000円		※この借入償還計画書は、将来的に償還猶予、償還免除の申請手続きを行う予定でもご提出いただく必要があります。
借入予定期間		令和9年4月1日から令和13年3月31日まで		
償還予定	期間	令和13年10月1日から令和23年9月30日まで 10年間		
	方法	月賦払 1回当たりの償還額 20,000円		

上記の償還計画のとおり償還し、貸付けを廃止されたときは、山形市建設技師養成奨学金貸付条例及び山形市建設技師養成奨学金貸付条例施行規則の規定により償還します。

様式第7号と同様に記載してください。

令和〇年〇月〇日

（宛先）山形市長

奨学生
住 所 〇〇県△△市□□町……
氏 名 〇 〇 〇 〇

（自署又は記名押印）

生年月日 平成〇年〇月〇日

償還開始の時期及び償還の期限は次のとおりとなります。
【償還開始の時期】
学校を卒業した日の翌月から起算して6か月を経過した月から
例：令和13年3月に卒業した場合、翌月の4月から起算して6か月を経過した令和13年10月から償還開始
【償還の期限】
貸付期間（月数）の3倍までの期間内
例1：4年間の貸付の場合、償還開始の月から12年以内
例2：3年間の貸付の場合、償還開始の月から9年以内
注）1か月あたりの償還額が無理のない金額になるよう期間を設定してください